

平成21年度の人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況(期間は、平成21年4月2日から平成22年4月1日)

職種	H21.4.1 現在	期間内の 退職者	期間内の 採用者	H22.4.1 現在
医師	40人	15人	11人	36人
看護職	368人	24人	23人	367人
医療技術職	126人	7人	0人	119人
事務職	40人	2人	0人	38人
技能労務職	40人	3人	0人	37人
合計	614人	51人	34人	597人

(2)事由別退職者数(平成21年4月2日から平成22年4月1日)

定年退職	普通退職	免職	失職	合計
6人	45人	0人	0人	51人

\* 普通退職には、勸奨退職を含みます。

(3)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区分	20～23 歳	24～27 歳	28～31 歳	32～35 歳	36～39 歳	40～43 歳
医師	0人	1人	5人	4人	2人	4人
看護師・准看護師	33人	50人	45人	52人	32人	34人
医療技術職	3人	10人	19人	16人	29人	18人
事務職	1人	0人	5人	4人	7人	8人
技能労務職	1人	3人	4人	15人	4人	2人
合計	38人	64人	78人	91人	74人	66人

区分	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60歳 以上	計
医師	2人	6人	3人	3人	6人	36人
看護師・准看護師	47人	43人	24人	7人	0人	367人
医療技術職	6人	8人	7人	3人	0人	119人
事務職	5人	2人	6人	0人	0人	38人
技能労務職	2人	3人	1人	2人	0人	37人
合計	62人	62人	41人	15人	6人	597人

## 2. 職員の給与の状況

### ◎総括

#### (1)人件費の状況(収益的支出決算)

区分	支出額A	人件費B	人件費比率(B/A)
平成21年度	9,249,967千円	5,091,334千円	55.0%

#### (2)職員給与の状況(収益的支出予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当りの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	610	2,112,599	741,642	771,993	3,626,234	5,945
	人	千円	千円	千円	千円	千円

※ この表は、平成22年度当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当を含みません。

### ◎職員の平均給料の月額、初任給などの状況

#### (1)職員の平均年齢及び平均給料の月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	公立八鹿病院組合	
	平均給料の月額	平均年齢
医師	503,341円	50.0歳
看護師・准看護師	291,331円	37.8歳
医療技術職	292,916円	37.8歳
事務職	316,837円	41.1歳
技能労務職	247,124円	38.0歳

※ 「平均給料の月額」とは、平成22年度当初予算に計上された4月1日現在における職種ごとの職員（一般職の職員で派遣職員を除く。）の基本給の平均です。（各種手当は含みません。）

#### (2)職員の初任給の状況(平成22年4月1日)

区分		公立八鹿病院組合	国
事務職	大学卒	172,200円	172,200円
医師	大学6卒	335,000円	237,700円
看護師	大学卒	209,800円	201,100円
	短大3卒	203,900円	188,900円
	短大2卒	198,300円	180,500円
医療技術職	大学卒	197,600円	178,200円
	短大3卒	180,700円	167,000円
	短大2卒	174,600円	156,000円
技能職	高卒	146,700円	146,700円

## (3)職員の級別分布の状況(平成22年4月1日)

医療職Ⅰ			医療職Ⅱ			医療職Ⅲ			行政職			技能労務職		
級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
5	1	2.8	7			6	1	0.3	7			2	26	70.3
4	7	19.4	6	5	4.2	5	7	1.9	6	3	7.9	1	11	29.7
3	17	47.2	5	19	16.0	4	79	21.5	5	2	5.3			
2	11	30.6	4	45	37.8	3	129	35.1	4	12	31.6			
1			3	19	16.0	2	150	41.0	3	17	44.8			
			2	29	24.4	1	1	0.4	2	3	7.9			
			1	2	1.7				1	1	2.6			
計	36人	100.0%		119人	100.1%		367人	100.2%		38人	100.1%		37人	100.0%

## ◎職員手当の状況(平成21年度の状況)

## (1)期末手当、勤勉手当(平成21年度支給状況)

区分	公立八鹿病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算		職制上の段階、職務の級等による加算	
1人当りの平均支給額	1,121,814円		—	

## (2)退職手当

区分	公立八鹿病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 2～20%加算		定年前早期退職の特例措置 2～20%加算	
1人当り平均支給額	8,624,091円		—	

※ 1人当り平均支給額は、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。

## (3)特殊勤務手当

区分	実績
支給実績(平成21年度決算)	223,035千円
支給職員1人当りの平均支給月額(平成22年4月実績)	18,677円
職員全体に占める支給職員の割合(平成22年4月実績)	72.0%
手当の種類(手当数)	16

\* 特殊勤務手当の内容

手当の名称	支給単価等	
医師・薬剤師手当	医師	月額300,000円の範囲内
	薬剤師	月額6,000円の範囲内
その他特に困難な業務に従事する職員の特殊勤務手当	給料の月額の2%の範囲内	
危険手当	月額4,800円の範囲内	
医師調整手当	月額300,000円の範囲内	
待機手当	日額5,500円の範囲内	
救急業務手当	時間外勤務手当、休日勤務手当の算出方法に準ずる	
看護業務手当	月額3,000円の範囲内	
助産業務手当	月額5,000円の範囲内	
死後の処置手当	1体2,000円	
教務手当	月額15,000円	
講義手当	1時間当たり1,500円の範囲内	
特別診療等手当	1回につき20,000円の範囲内	
特別勤務手当	1回につき4,000円の範囲内	
解剖手当	1回につき1,500円の範囲内	
調理員・汽缶員手当	月額3,000円	
その他技能労務職員手当	月額2,400円	

(4)時間外手当

区分	平成21年度
支給実績	62,078千円
職員1人当りの平均支給額(年額)	103,983円

(5)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
地域手当	医師6%	医師10%、その他の職員0%(但馬地域に在勤する職員)
扶養手当	国と同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円</li> <li>・ 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子は5,000円加算</li> </ul>
住居手当	・借家＝国と同じ	・借家＝家賃に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る)
通勤手当	通勤距離に応じて3,900円から21,700円を支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用の場合＝運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額</li> <li>・ 自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて2,000円から24,500円を支給</li> </ul>
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、管理者が指定する職員 給料の月額の8%～30%	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 俸給月額の8%～25%

◎常勤特別職の報酬の状況

(1)給料、期末手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	管理者
給料月額	698,000円
期末手当	4.00月分(6月期1.9月分、12月期2.1月分)

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

- (1)勤務時間 月曜日から金曜日まで 週38時間45分  
午前8時30分から午後5時00分(7時間45分)
- (2)休憩時間 午後0時30分～午後1時15分
- (3)休息时间 公務に支障のない限り、所定の勤務時間4時間につき15分(交代制勤務の場合)
- (4)週休日 土曜日・日曜日
- (5)休日 ①国民の休日、②8月14日、③年末年始(12月29日～1月3日)
- (6)休暇等 ①年次休暇 1暦年につき20日  
(有給) (採用された年だけは、その採用の月により2日から20日)
- ②病気休暇・公務上の負傷又は病気の場合  
(有給) →その療養に必要と認められる期間  
・結核性疾患又は精神障害の場合  
→2年の範囲内で必要と認められる期間  
・その他の負傷又は病気の場合  
→120日の範囲内において、その療養に必要と認められた期間
- ③特別休暇 (有給) ※下記の表を参照
- ④介護休暇 (無給)
- ⑤育児休業 (無給)
- ⑥育児部分休業 (取得時間分減額)

※(1)から(5)までは非交代勤務の場合

\* 主な特別休暇の概要

区分(通称)	内容
結婚休暇	5日の範囲内の期間
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠満27週まで 4週間に1回 ②妊娠満28週～35週まで 2週間に1回 ③妊娠満36週から出産まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることができる時間は、それぞれ必要と認められる時間
配偶者の出産	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後1年に達しない子を育てる場合の育児時間 1日に2回各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 職員が請求した期間
夏季休暇	6月から10月までの間に5日
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合 3日の範囲内
子の看護休暇	1暦年において5日以内
忌引休暇	続柄によって連続する10日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成21年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
休職	5件	心身の故障
降任	1件	心身の故障
降給	0件	

(2)懲戒処分者数(平成21年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
停職	0件	
減給	0件	
戒告	0件	

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

※ 懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における法律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

5. 職員のサービスの状況

(1)休暇等の取得状況

休暇等	平成21年度
年次休暇	年平均 4.0 日
病気休暇	53人
介護休暇	0人
育児休業	23人
部分育児休業	0人

※育児休業は平成21年度中の新規申請分

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1)平成21年度経営に関する主な研修

研修名	対象職員
待遇研修	全職員
医療ガス安全研修	全職員
新人職員研修	新人職員
管理者研修	管理職員
課長、係長研修	事務職の課長、課長補佐及び係長

※この他にも、各職場にて研修会を実施しています。

(2)勤務成績の評定

未実施

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の状況

区分	期日	受診機関	健診内容
定期健康診断	10月15日～ 10月29日	公立八鹿病院	身長・体重・視力・心電図・尿検査・血圧・血液・ 聴力・眼底・胸部X線

(2)公務災害の発生状況

区分	認定状況
公務上の災害	3件
通勤による災害	0件

(3)勤務条件に関する措置の要求の状況(平成21年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

(4)不利益処分に関する不服申立ての状況(平成10年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

8. 職員の競争試験及び選考の状況

職種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	合格率(b)/(a)
看護師	26人	25人	25人	100.0%
薬剤師	0人	0人	0人	0.0%
言語聴覚士	1人	1人	0人	0.0%